

## 第7章 「生存」の足場を創る現在の試み

### 小学六年生の「震災復興まちづくりプラン」

#### 1 被災地・石巻市雄勝町

とくみず  
徳水 博志

東日本大震災で最大の被害を受けた石巻市では、三・一一以後、教育行政による「ショック・ドクトリン」（災害便乗型資本主義）の教育版ともいえるべき施策が下されている。具体的には、①震災以後さらなる「学力向上策」を強調、②震災半年後に提示された、被災校の学校統廃合である。

勤務校の石巻市立雄勝小学校も統廃合の対象校となった。震災直後の転校によって、一〇八人の児童数が四〇人に激減したためである。二〇一三年四月から船越小学校を吸収し、統合されることが決定した。

雄勝小学校は南三陸海岸の東部に位置する石巻市雄勝町にあったが、二〇メートルの巨大津波によって校舎が全壊し、学校が建っていた町の中心部も壊滅した。現在は一五キロメートル離れた内陸部の隣町の河北中学校に間借りしている。保護者の大半はこの間借り校舎周辺の仮設住宅に住んでおり、子ども達はその仮設住宅から通っている。

平成の大合併で石巻市の一部になった旧雄勝町は、地場産業のホタテの養殖と伝統的工芸品「雄勝硯」で有名な町である。雄勝硯の原材料の玄昌石は、屋根材のスレートとして加工することができる。二〇一二年一〇月に創建当時の姿に復元されたJR東京駅舎(丸の内)の屋根材としても使われている。

ところが、六〇〇年の雄勝硯の歴史と文化を誇る雄勝町だったが、四三〇〇人の人口は震災後の転出によって、現在は一〇〇〇人までに減少し、町が存亡の危機にある。

しかしながら、故郷を愛する地域住民は、被災地では最速の二〇一一年五月に、「雄勝地区震災復興まちづくり協議会」(以下、まちづくり協議会)を組織し、地域復興に立ち上がった。筆者も教員の身分のまま、まちづくり協議会の委員として地域復興の住民運動に参画してきた。

震災一年目の二〇一一年に、「まちづくり協議会」がまず取り組んだことは、地域復興には欠かせない学校再建だった。当初、雄勝町内への校舎再建には否定的だった石巻市教育委員会は、雄勝住民の再三の強い要望を無視できずに、町内への小中併設校の新設を二〇一二年の三月に決定した。ただし、建設の時期は町の復興状況によって決めるとし、未定である。したがって、(地域の復興なくして学校の再建・再生はなし)である。



津波に流された民家が屋上に乗った雄勝小学校校舎と児童が避難した裏山

以上のような、被災地の復興を担う住民運動に参画する中から生まれしてきた新しい教育観が、これから述べる〈復興教育観〉である。

## 2 被災地の復興を担う教育観の提案

筆者は学習指導要領の目指す学力は、被災地が求める学力と大きなずれを生じたと認識する。学習指導要領の学力観は、もはや被災地には通用しない。被災地には、被災地の教育課題を乗り越えるべく、独自の教育観を必要とする。三・一一は我々に子ども観、学力観、学校経営観などの大転換を突き付けていると認識しなくてはならない。

石巻市の復興は一〇年から二〇年が必要と言われる。その復興を担う主体を育てるためには、石巻市独自の復興教育が必要である。そこで、筆者は二〇一一年六月に、『震災復興教育を中心にした学校経営案』を勤務校の全職員に提案した。さらに石巻市教育長へも提案した。紙幅の関係上概略だけを説明したい。

### 一 つ目は子ども観の転換である。

《子どもは一〇年後の地域復興の主体となるべき、地域の宝》という子ども観への転換である。被災地の住民は、子どもが地域に残って地域復興を担ってほしいという願いを持っている。地域の子ども達は愛すべき故郷の復興を担う未来の主権者である。決して国家の人材でも多国籍企業の人材でもない。そのような人材観はもはや被災地には不要である。

二つ目は学力観の転換である。

被災地が求める学力とは、大企業の経済的価値を求めて競争を勝ち抜くための「生きる力」ではなく、「村を捨てる学力」でもない。被災地が求める学力とは、《故郷を愛し、故郷を復興する社会参加の学力》である。この学力観に立つてこそ子ども達は学ぶ目的を明確に持つことができる。学力形成と地域復興が結び付き、学習意欲の向上にも役立つ。

三つ目は学校経営観の転換である。

《地域の復興なくして学校の再生なし》。今こそ地域復興に貢献する学校経営に転換する時である。地域には復興に立ち上がった住民が沢山いる。その身近な大人こそ子ども達の自己形成のモデルとなり、子どもに希望を与える。学校は住民の復興活動を教材化し、子ども達がそれを学び、自主的に復興活動に参加する。その結果、地域復興を担う未来の主権者に生まれ変わっていく。

以上の《復興教育》は、「まちづくり協議会」の一員として地域復興に参画する過程で筆者の意識に生じた直感だが、後づけで理論化すれば、学問の自由と教育の自由を保障された教師と地域住民の参画によって、国家から教育権を取り戻した、「地域住民主権」による教育観と言えよう。来たるべき未来の地域社会の「上部構造」としての教育観を先取りしたイメージである。

### 3 地域復興を学ぶ総合学習

### ○子どもが希望をもつ学びとは — 「震災体験の教材化」 —

石巻市や東松島市の被災校では、震災一年目からすでに子どもの「新しい荒れ」がはじまっている。教育行政が強調する「学力向上」策は、子どもの「荒れ」の前に無力であろう。

では被災地ではどのような学びが必要なのだろうか。筆者は、被災して喪失感や将来への不安感を抱えている子ども達には、《希望をもつ学び》が必要であり、子ども達自身が抱える問題と結びつくような学びを与えることが必要だと考える。具体的には次のような実践である。

①自分の震災体験を対象化する実践、②家族の問題を見つめ、家族とつながり直す実践、③学級集団とつながり直す実践、④地域の復興を学び、地域復興に参加する実践、⑤震災孤児のセフティーネットを学ぶ実践、以上のような実践を構想できる。

前置きが長くなったが、震災一年目の二〇一一年に勤務校で行った、④「地域の復興を学び、地域復興に参加する実践」を報告したい。めざす学力は、《故郷を愛し、故郷を復興する社会参加の学力》である。

#### ○単元名

「雄勝硯の復興とまちづくりについて考えよう」（六年生・四〇時間）

#### ○目標

「まちづくり協議会」の願いとその復興プランを学ぶとともに、自分たちでまちづくりプランを考えたり復興活動に参加したりして、町の復興に対して自分の考えをもつ。

#### ○実際の活動

①地域の復興市に南中ソーランで出演、②雄勝硯工房の見学、③雄勝の仮設住宅訪問と雄勝石で作った表札のプレゼント交流会、④「まちづくり協議会」の復興案の講話、⑤まちづくりプランの考案、⑥立体模型の制作、⑦生活・総合発表会、⑧「まちづくり協議会」での意見表明

### ○住民の願いに根ざした町づくり

紙幅の関係上、後半部の⑤「まちづくりプラン」以降を報告したい。二〇一一年一〇月、「まちづくり協議会」の副会長に復興案の講話をしてもらい、その後にまちづくりを話し合った。

ところが、筆者の予想に反して子どもたちの発想は、「ゲームセンターがほしい、イオンショッピングセンターがほしい」という遊びや消費の欲求からの話合いに終始した。そこで、学びの局面を打開するために、筆者は住民アンケートを提案した。提案を受けて子ども達は仮設住宅の住民にアンケート調査に行き、住民の復興への多様な意見を聞くことになった。

住民の生の声を聞いて、子ども達はショックを受けたようだった。家族を亡くした人、津波への恐怖心で雄勝に帰りたくても帰れない人、絶望と希望の狭間で揺れ動く大人に出会ったのである。そして、遊びと消費中心だった自分達のまちづくりを見直し、故郷を愛する住民の要求に根ざしたまちづくりの大切さに気づいていった。こうして自分達も復興の当事者という自覚を高めていったのである。

### ○生活・総合発表会

二〇一二年二月三日、生活・総合発表会において、自分たちの「まちづくりプラン」を保護者と全校児童に発表した。一〇月の話合いとは全く違う姿がそこにはあった。

町づくりのテーマは、『雄勝に来たら一日いても退屈しない、雄勝の自然を感じるができる町』である。雄勝の美しい海と山の自然環境を守るためにスーパー堤防は造らず、水産業と伝統工芸の雄勝硯を活用した観光の町づくりに発展させていた。

カラーのパネル板を指しながら、「震災前には無かった施設がたくさんあります」と説明するNさん。「海の駅では、雄勝硯や雄勝の海で獲れたホタテを売ります。これは津波のメモリアルルームです」と説明するK君。「県道は高台に移し、その跡はサイクリングロードにします。桜の並木を植え、雄勝の自然を見ながら走れます」と説明するSさん。その他にも太陽光発電、海釣り公園や農業体験用の畑、魚や野菜を調理するキャンプ場もある。

参観した三〇人の保護者から大きな拍手がわいた。母親のHさんは、「涙ができました。未来が見えます。子ども達が雄勝のことを考えてくれるなんて、うれしくなりました。転校しなくてよかったです」と感想を語ってくれた。子どもの達が学び、意見表明する姿が、親に希望を与えてくれたのである。

その後六年生は卒業制作として、「復興まちづくりプラン」を立体模型に表す活動を行った。

### ○「まちづくり協議会」での意見表明

二〇一二年三月二十八日の第十一回「雄勝地区震災復興まちづくり協議会」にて、子ども達はその立体模型を使って意見表明した。卒業式を終えて一〇日が過ぎていたが、卒業生全員が揃った。うち二名は雄勝中学校ではなくて他の中学校へ入学する。それでも地域住民に向かって意見表明する子ども達は自信に溢れていた。

子ども達の発表を聞いた石巻市役所雄勝総合支所長のAさんは、「皆さんの発表を聞いていて胸に熱いものがこみ上げてきました。皆さんの意見は大変参考になりました。光を見るようでした。これからの話合いに生かしていきたい」と感想を述べた。ここでも子ども達の学びが大人を感動させ、励まし、希望を与えたのである。

もちろんこれは地域と子ども達を結び付けた、教師の指導による主体形成の働きかけがあつてのことである。子どもの自学自習的な学びのみではどうも達成できない、困難で高度な学びであつたと思う。教員の身分のまま「まちづくり協議会」の委員として地域復興に携わつてきた筆者は、地域の動きをいち早く教室に持ち込んで、授業実践を行うことができた。

さらに、十五年前から雄勝町の地域素材（ほたて養殖や雄勝硯）を社会科や総合学習で教材化した蓄積もある。そのような条件を持つ教師の働きかけによって、子ども達は復興の当事者性に目覚めて復興の主体へと成長していったのである。子ども達にまちづくりを考えさせると、どの実践でも同様であるが、初期の段階では子ども達は都会の消費文化や利便性に憧れ、現実離れた夢物語のまちづくりプランを作る。その段階から脱却させるために、本実践では現実のリアルな事実に触れさせ実感をくぐらせて、現実認識を獲得させるために指導上の工夫を行った。それが被災住民へのアンケート調査であつた。さらに「費用対効果」などの財政面の知識も学ばせてきた。

ただし、それだけではない。何よりも子ども達の意見表明を大人の意見と対等に扱ってくれた、「まちづくり協議会」の対応があつたからこそである。《子どもの権利条約》の《意見表明権》を知つたか知らずか（お





まちづくり協議会で発表した子ども達と立体模型

そらく知らない)、漁師達を中心に構成された「まちづくり協議会」の対応があったからこそ、新しい「生存の仕組みを」創り出す子ども像が生まれたのである。なぜ対等に扱ってくれたのか、その理由はこうであろう。意見表明した目の前の子ども達は、十年後は自分達の後を継いでくれる地域復興の後継者であると、誰でもが認識していたからである。この子ども達に先祖代々受け継がれてきた浜を残したい、後を継いでもらいたいという、雄勝の海と自然と風土への強い愛が、「まちづくり協議会」の委員達の胸にあふれていたからである。

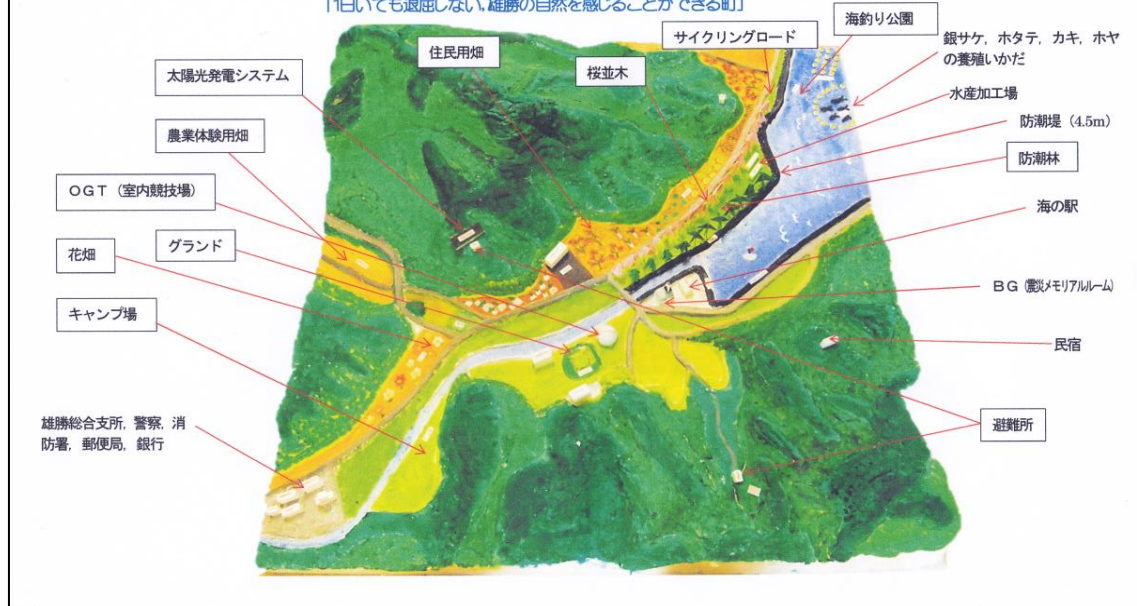
大人の「生存の仕組み」を創る主体形成は時代に抗うことが多いために、困難が伴う。しかし、大人と異なって子どもが主体的な学びのプロセスは、子ども自身にとっては「楽しい」の一言に尽きるのではないだろうか。町づくりプランを作った六年生の卒業文集を読んでいた。学べる楽しさが伝わってくる。

## 震災復興まちづくりプラン（上雄勝・味噌作地区の活用）

町づくりプランのテーマ

「1日いても退屈しない、雄勝の自然を感じることができる町」

2012年3月28日  
製作者 雄勝小学校6年生



（前半省略） 私たちは、卒業制作として、「未来の雄勝の町」を紙粘土で立体模型にすることにしました。発砲スチロールの上に紙粘土を重ねて、山などを作り、アクリル絵の具で色をぬりました。道を作り、海を作り、本当の雄勝ができていくようでした。その作業はけっこう楽しかったです。私たちは、もし、震災がなかったら、このような貴重な体験ができなかったと思います。だからと言って震災があってよかったというわけではありません。でも、この経験は、とても貴重なものだと思います。

それに、今回の活動で、故郷である雄勝がどれだけ大切かが身に染みてわかった気がします。これからも雄勝を大切にしたいと思います。私の一番心に残った「未来の雄勝作り」。とっても楽しかったです。（N子）

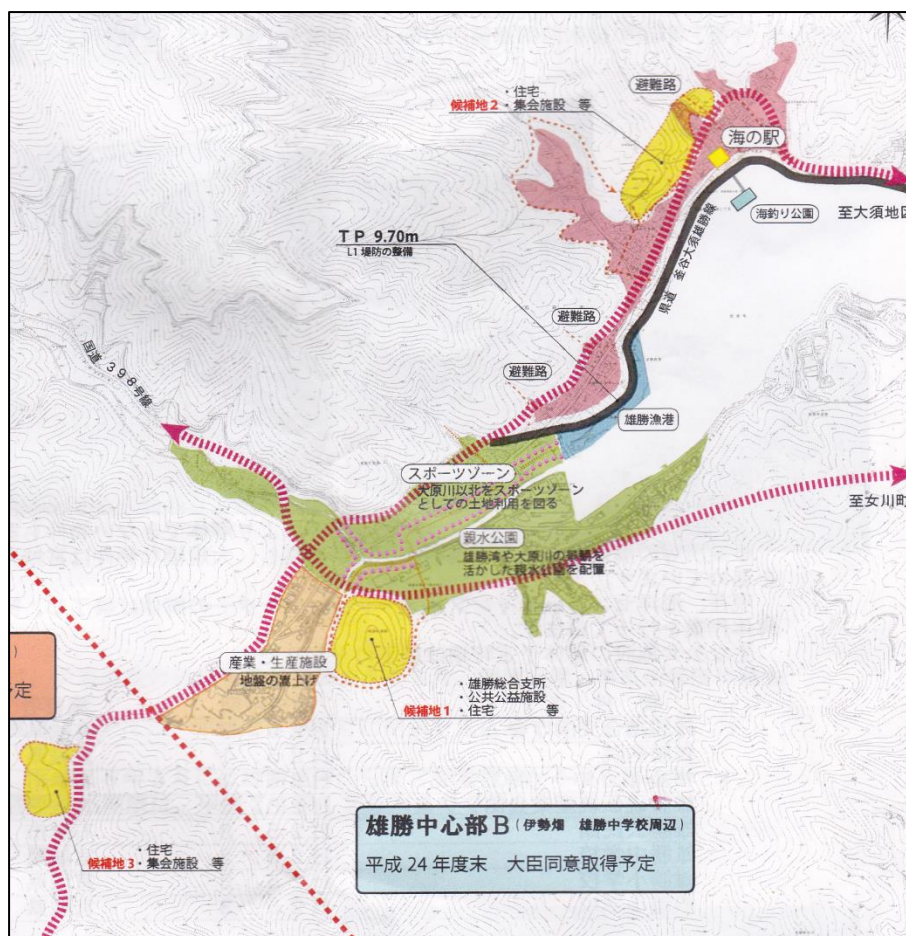
最後に一言付け加えたいことがある。本書第5章において編集責任者の大門正克氏は、「雄勝地区の震災復興まちづくり協議会がいち早く組織されたことの歴史的前提があるはずであり、雄勝の震災復興・復興教育は、雄勝の歴史的蓄積のうえに成り立ったはずである」と述べているが、この点について付言しておきたい。

実はかつて十五浜と呼ばれた雄勝は、大正から昭和初期にかけて、郷土を開いた先人達を多数輩出した歴史を持つ。私財を投げ売って村を開発した七代村長の山下寅蔵、雄勝天然スレート株式会社を創り、「石板」輸出でインドや南アフリカまで交易した初代町長の木村金次郎、私財を投じて奨学金制度をつくった雄勝出身の弁護士・藤野常三郎など、先達の働きが記録に残っている。もちろん名もなき市井の人々が「生存の仕組み」をつくる営みもあったはずである。大門氏が指摘するように、「雄勝の震災復興・復興教育」は、雄勝の歴史的蓄積と決して無縁ではないであろう。

### ○子ども達の復興プランが市の復興計画に採用

子ども達の意見表明から半年後の二〇一二年八月、「まちづくり協議会」の要望に沿って石巻市役所雄勝総合支所は、高台移転や道路のかさ上げ、浸水区域の跡地利用等の復興計画案を住民に提案した。驚いたことに、そこには子ども達が提案した町づくりプランの一部が採用されていたのである。

雄勝総合支所の復興担当者は、「県の方針で九・七mのスーパー堤防は拒否できない。しかし、一部分だけの建設に押し留め、子ども達の案を生かし、美しい景観を守るために、この復興案を作った」と説明し



た。

宮城県政の背後には、惨事便乗型のゼネコンが控えている。雄勝住民の政治的基盤は弱く、県政の圧力を押し返す力はない。しかし、雄勝総合支所の担当者は県の方針をストレートには下さずに、住民の反対意見に沿ってぎりぎりの妥協案を作成したのであった。その復興担当者とは、子ども達の意見表明を受け止めてくれたMさんである。もちろん雄勝住民であり、故郷を愛する復興の同志である。

ところで、子ども達の学びと意見表明が行政の施策に採用された事例は、日本の教育史の中でかつてあっただろうか。あったとしても極めてまれな、画期的な事例であろう。



実は三月の「まちづくり協議会」で子ども達が意見表明した後、会議は大荒れになった。宮城県が唐突に九・七mのスーパー堤防の建設を押し付けてきたからである。しかし、海で生きる漁師達は子ども達の意見表明に感動し、きっぱりと反対を表明したのだった。

この日の「まちづくり協議会」では、子ども達の意見が大人の意見と対等に扱われた。震災復興に意見表明し、地域復興に《社会参加》した子ども達が復興の後継者として尊重された。これこそが《子どもは地域の宝》という新しい子ども観である。つまり、地域の新しい「生存の仕組み」を創り出す主体として立ち上がった、新しい子ども像が被災地に生まれたのである。

#### 4 雄勝町の変革主体と今後の展望

震災後、「まちづくり協議会」に参画しながら、筆者なりに愛する故郷の復興と再生について考え続けてきた。そんな折り、二〇一二年六月に出会ったのが、岡田知弘著『震災からの地域再生』（新日本出版社、二〇一二年）であった。

岡田氏は住民の生活圏内に利益が落ちる六次産業化など、「地域内循環型経済」の構築を提案する。六次産業化とは第一次産業の生産、第二次産業の加工、第三次産業の販売（一次二次三次＝六次産業）までを生産者が担い、外部資本の儲けとはならず地域内に利益が落ちる経済システムである。その実現のためには、「地域のことは住民自身が決め、実行する地域住民主権」と変革の「主体づくり」が不可欠だと

岡田氏は述べる。岡田氏の「地域住民主権」と変革の「主体づくり」とは、筆者の《故郷を愛し、故郷を復興する社会参加の学力》を身につけた未来の主権者を育成する《復興教育》と一致する。これには大いに勇気づけられた。

雄勝町ではすでに漁師の会社『OHガッツ』（伊藤浩光代表）が、「地域内循環型経済」に向けて養殖漁業の六次産業化を図っている（五年生の総合学習の教材）。また、伝統工芸の雄勝硯では、硯組合が若手二人を雇用して後継者養成と新規工芸品の石皿製作を始めた（六年生の総合学習の教材）。さらに船越地区では、漁師の中里孝一さんをリーダーに、「ホダテ協業部会」を設立し、漁業の協業化を進めている。そして、復興計画案のリーダーである公務員のMさんや教員の筆者など、震災後に変革主体が一気に成熟し、国交省の復興モデルに指定された町が雄勝町なのである。

以上のような社会的・経済的土台の下で、筆者の意識に生じた直感的な学力観が、《故郷を愛し、故郷を復興する社会参加の学力》だったのである。

社会的存在が意識を規定するように、地域の未来社会を先取りした「上部構造」としての《復興教育観》は、こうして生まれたのであった。ただし、『クレスコ』（大月書店二〇一二年三月号「被災地の復興を担う教育観への転換を」誌上において、支配層の教育政策への対抗軸として、「上部構造」の《復興教育観》を提案するだけでは絵に描いた餅に過ぎなかった。グローバル企業と国家が進める構造改革への対抗軸となる経済的な「下部構造」としての「地域内循環型経済」の構築の見通しが必要だった。さらにその変革主体づくりが課題だったが、震災後一年半を経過してようやくその見通しが見えてきたのである。

復興の同志であるMさんや筆者など復興に携わる住民達は、あと一〇年は頑張るつもりである。その後は未来の主権者である子ども達が、復興の後継者となってくれることを期待している。

本稿は筆者の次の論文を元に執筆した。

- ・「被災地の復興を担う教育観への転換を」『クレスコ』大月書店二〇一二年三月号、
- ・被災地が求める教育とは〈希望の教育〉『人間と教育』七三号二〇一二年労働旬報社、
- ・「地域復興に貢献する学校をつくる」『教育』二〇一二年十一月号かもがわ出版、
- ・「地域の復興なくして学校の再生なし」、『文芸教育』九五号・九六号・九七号新読書社二〇一一年、
- ・みやぎ教育文化研究センター―通信六四号二〇一一年